

2025

7 月

No.615

KARIYA



か

り

や



水没林と湖霧 秋田県仙北市 「宝仙湖」

写真提供：田中 勝志 氏

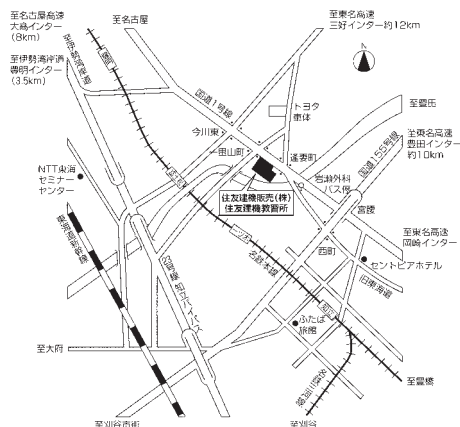
も く じ

会長就任のご挨拶	1
会長退任のご挨拶	1
全国安全週を迎えて	2
全国安全週間説明会開催される	3
令和7年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣・愛知労働局長表彰受賞者名簿	4
第13回定時会員総会が開催される	5
愛知労働局管内死亡災害発生状況	6
愛知県の全産業死亡災害	7
労働者死傷病報告書受付状況	7
監督署だより	8

中小企業無災害記録証受賞	9
熱中症対策義務化対応総合支援事業 「熱中症対策義務化対応緊急無料説明会」開催	10
「労働実務専門講座 基礎法令コース」スタート	11
毎年8月は「労働基準協会 労働相談業務周知月間」です	12
衣浦東部保健所コーナー	13
社会保険労務士が答える企業の労務管理	14
脱監督官の労務相談サロン	15
安全屋のこだわり	16
会員だより	17
お知らせ	18

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
7月	移動式クレーン		●学科試験																																
	クレーン・デリック	学科講習								学科講習										学科講習															
	衛生管理者																																		
	車両系建設機械		14Hコース 18Hコース		38Hコース				14Hコース 18Hコース		38Hコース				14Hコース										14Hコース 18Hコース 38Hコース										
	解体用機械																																		
	不整地運搬車																																		
	小型移動式クレーン																																		
	玉掛																																		
	クレーン特別教育 玉掛（B）併合																																		
	高所作業車																																		
	床上クレーン																																		
	ガス溶接																																		
特別教育		クレーン5t未				高所10m未						アーキ				小型車両系				クレーン5t未				高所10m未				小型車両系				ローラ			
		アーキ		自由研削砥石		玉掛け特別						低圧電気 14H コース		低圧電気 14H コース				粉じん				機械研削砥石				自由研削砥石		丸のこ				アーキ			
		フルハーネス				テールゲート								フルハーネス				巻上げ				テールゲート				フルハーネス				フルハーネス					
安全衛生教育等														振動工具														職長教育				刈払機			
8月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
	移動式クレーン																																		
	クレーン・デリック	学科講習																																	
			学科実技併合																																
	衛生管理者																																		
	車両系建設機械				38Hコース																		14Hコース 18Hコース		38Hコース										
	解体用機械																																		
	不整地運搬車																																		
	小型移動式クレーン																																		
	玉掛																																		
	クレーン特別教育 玉掛（B）併合																																		
	高所作業車																																		
	床上クレーン																																		
	ガス溶接																																		
	特別教育				ローラ				クレーン5t未																										
アーキ			自由研削砥石				小型車両系																		高所10m未				アーキ		クレーン5t未				
					粉じん																				自由研削砥石										
							フルハーネス		テールゲート																低圧電気 14H コース		低圧電気 14H コース		フルハーネス						
安全衛生教育等				振動工具																												職長教育			



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。
24HいつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・ 名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・ 知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・ 国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所

愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

会 長 就 任 の ご 挨 拶



会長 トヨタ車体株式会社 加藤 幹雄

この度、刈谷労働基準協会 会長を仰せつかりました、トヨタ車体株式会社の加藤でございます。会長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

近年、労働基準行政を取り巻く環境は、少子高齢化、慢性的な人手不足、働き方の多様化など、ますます複雑かつ厳しさを増しております。これらの課題に対しては、コンプライアンスを重視しながら、柔軟かつ的確に対応していくことが求められています。

会員企業の皆様は、製造業、運送業、サービス業、建設業など、さまざまな業種に従事されており、職場環境や課題も多種多様であるとお察しいたします。しかし、どのような職種であっても、私たちの想いは一つです。それは「安全・健康第一」ということです。働くすべての人々が、その日一日をかすり傷ひとつ負うことなく、元気に「ただいま」と家族のもとへ帰ることができる…それこそが、私たちの共通の願いであり、目指すべき職場環境だと考えております。過去を思い返せば、過酷な労働環境で過ごしてきた時代がありました。そうしたムリな労働環境を改善すべく、行政が職場環境改善のルール作りに尽力され、それを受けて民間企業も現場の改善を進めてきました。官民が互いに協力し合うことで、少しずつではありますが、働く人々にとってより良い職場環境が築かれてきたのです。これからも、そうした協力の輪を広げ、さらに安全で健康的な職場づくりを進めてまいりたいと考えております。

そのためにも、労働基準監督署様をはじめとする関係機関の皆様、会員の皆様と連携を図りながら、少しでもお役に立てるよう努めてまいります。皆様には、ぜひ積極的に基準協会をご活用いただければ幸いです。2年間という短い任期ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、前会長ならびに理事の方々、各部会でご活躍された会員の皆様に、心より感謝と敬意を表します。以上をもちまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

ご安全に！

会 長 退 任 の ご 挨 拶



前会長 株式会社ジェイテクト 新家 俊明

新緑の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、刈谷労働基準協会 会長退任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

2023年5月に弊社が会長会社に就任し、何とか2年間の重責を全うすることが出来ました。

この間、関係の皆様には多大なご支援・ご鞭撻を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、日本国内では原材料、エネルギー価格の上昇が続き、物の値段が急激に上昇している一方、国外に目を向けると、直近ではアメリカのトランプ政権による相互関税で日本を含む世界経済に暗い影を落としています。

自動車産業に目を向けますと、最大の自動車輸出相手国であるアメリカによる25%の追加関税措置が愛知県下の自動車関連企業に与える影響は甚大であります。

このような厳しい状況だからこそ、普遍的価値である「安全」と「健康」を全てに優先させ、真に人や社会に寄り添った施策を大切にしていきたいと思えます。

皆様方のご期待ご要望に十分にお応えできたわけではないと思いますが、就任期間中は刈谷労働基準監督署様、刈谷労働基準協会職員様、会員会社様に諸活動を支えていただき、大変ありがとうございました。次期会長をはじめとした新しい役員体制の下、これまで以上に管内で働くすべての方が、安全で健康な職場で、安心して働くことができる環境整備に貢献していただけるものと確信しております。

末尾ながら会員事業場様ならびに刈谷労働基準協会様のますますのご発展を祈念して、退任のご挨拶とさせていただきます。

全国安全週間を迎えて

刈谷労働基準監督署長 相部 明浩

刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より、労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年で98回目となります全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、一度も中断することなく続けられています。

令和7年度は、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンに、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

愛知県における令和6年の労働災害発生状況（「新型コロナウイルス感染症を除く」以下同じ。）は、死亡者数34人（前年比－1人）、死傷者数（「休業4日以上」以下同じ。）8,147人（前年比＋330人、4.2%増加）であり、死亡災害は長期的には一定程度減少しているものの、死傷者数については近年増加傾向にある状況です。

次に当署管内における令和6年の労働災害発生状況でございますが、死亡者数1人（前年比±0人）であり、令和4年以降、3年連続で毎年1人の方がお亡くなりになっております。

また、死傷者数は、561人（前年比＋29人、5.5%増加）という結果でございました。

業種別では製造業で218人（前年比＋12人、5.8%の増加）、建設業で49人（前年比＋11人、28.9%の増加）、交通・運輸業で59人（前年比＋2人、3.5%の増加）、商業で66人（前年比＋3人、4.8%の増加）となっており、建設業の増加率が高い結果となりました。

今年は、第14次労働災害防止推進計画の中間年にあたります。

愛知労働局の目標として

「2027年までの早期に25人を下回り、さらなる減少を目指す。」

「死傷者数については、増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率を減少に転ずる。」

を掲げており、また当署の目標として

「死亡者数について、毎年1人以下の達成を目指す。」

「休業4日以上死傷者数について、2022年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率については、新型コロナウイルス感染症を除いた2022年の死傷年千人率と比較して、2027年までに更なる減少を目指す。」こと等を掲げています。

引き続き、法令の遵守はもとより、リスクアセスメントの実施による適切な対策の実施、作業手順の遵守徹底をお願いいたします。

愛知労働局では、安全管理を経営課題ととらえ、リスクアセスメントを通じ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法として、「安全経営あいち[®]」を提唱しています。令和5年度から運用している「安全経営あいち賛同事業場制度」をご利用いただき、「安全経営」に取り組む姿勢、リスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢を同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、全国安全週間を契機に、労働者一人一人がより安全に働くことができる職場環境を築いていただきますようお願い申し上げますとともに、労働災害の更なる減少を祈念いたしまして、全国安全週間を迎えてのメッセージとさせていただきます。

全国安全週間説明会が開催される

刈谷労働基準協会

スローガン 「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

令和7年度の全国安全週間は98回目を数え、6月1日～30日を準備期間として、7月1日～7日の間全国で展開されます。刈谷署管内では刈谷労働基準協会主催、刈谷労働基準監督署後援のもと、6月5日に刈谷市総合文化センター小ホール、6日に碧南商工会議所にてそれぞれ「全国安全週間説明会」を開催いたしました。



木本副支部長

相部署長からは、刈谷署管内におけるここ数年の災害発生状況として、死亡災害は毎年1人以下を維持しているが、死傷者数については、高齢者や外国人労働者など多様な層で増加の傾向にあり、更なる取り組みが必要であるとし、安全管理を経営課題ととらえ、リスクアセスメントを通じ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的、戦略的に管理する経営手法として、「安全経営あいち[®]」の活動を推進していく必要があるとの認識が示されました。



鳥居副支部長



相部署長



鈴木第二方面主任監督官

説明会では、はじめに監督署の鈴木第二方面主任監督官より、全国安全週間実施要綱についての期間中に実施することとして、令和6年までの産業別、年代別における労働災害の発生状況、外国人における発生状況についての説明を踏まえ、熱中症対策や個人事業者等の安全衛生対策などについて説明がありました。

次に杉浦監督官より、モノづくりやサービス提供の7つの視点「PQCDSME」のすべての視点をバランスよく管理するための手法として「リスクアセスメント」が有効であるとし、その考え方や実施手順を具体的に説明されました。



杉浦監督官



(株)大塚製薬工場
青木勝司氏

続いて、(株)大塚製薬工場の青木勝司氏より「熱中症と経口補水療法」と題して熱中症になる体の状況と温湿度の関係についてと、熱中症になった場合の対処方法、ならないための注意事項等についてと、経口補水液の効果についてわかりやすく説明されました。

最後に、刈谷、安城、知立、碧南、高浜各市の健康推進部門、衣浦東部保健所よりそれぞれ健康づくり等の健康講話について説明がありました。

二日間の全国安全週間説明会に153名の参加があり、両会場とも皆さん熱心に聴講され、健康で安心・安全な職場づくりを更に推進されていくことと思います。

令和 7 年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣・愛知労働局長表彰受賞者名簿

愛 知 労 働 局

I 厚生労働大臣賞

1 厚生労働大臣 奨励賞（1 事業場）

本賞は、安全衛生に関する水準が優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。
全国で 13 事業場が受賞されます。

※奨励賞及び功績賞は本表彰式にて代理で愛知労働局長から表彰状が授与されます。

○トヨタ自動車株式会社 飛鳥物流センター

II 愛知労働局長賞

1 愛知労働局長 優良賞（1 事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。

○株式会社 FTS 本社・本社工場

2 愛知労働局長 奨励賞（7 事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に授与されるものです。

○共立マテリアル株式会社

○社会福祉法人西春日井福祉会

○株式会社ジェイテクトグライディングツール

○日本軽金属株式会社 名古屋工場

○株式会社服部商会

○株式会社ジェイテクトギヤシステム 瀬戸工場

○ヤマザキマザック株式会社 本社・大口製作所

3 愛知労働局長 功績賞（1 名）

本賞は、地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものです。

○加藤 宗博（きっこファミリークリニック 院長）

4 愛知労働局長 安全衛生推進賞（1 名）

本賞は、地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものです。

○竹内 宏（豊田安全衛生マネジメント株式会社 代表取締役社長）

第 13 回定時会員総会開催される

刈谷労働基準協会

去る 5 月 23 日(金) 14 時よりあいち産業科学技術総合センター交流ホールにて、会員 105 名の参加をいただき、第 13 回定時会員総会を開催しました。

ご来賓に刈谷労働基準監督署の相部署長、湯本副署長、刈谷商工会議所の加藤会頭、安城商工会議所の山内副会頭、知立市商工会の新美会長をお迎えし、始めに新家会長より挨拶がありました。

その後、特別精励賞として(株)タケヒロ殿、クロダイト工業(株)殿、精励賞 38 社の表彰、および会員紹介表彰としてメットライフ生命保険(株)殿の表彰を行いました。



特別精励賞表彰 左、(株)タケヒロ 右、クロダイト工業(株)



会員紹介表彰 メットライフ生命保険(株)



精励賞表彰 刈谷ハイウェイオアシス(株)



相部署長



加藤会頭



河合 敦氏

を豊かにする幕末の偉人に学ぶ生き方」と題して講話をいただき、定時会員総会は無事終了いたしました。

なお、役員の変更により総会後の臨時理事会において、新会長にトヨタ車体(株)の加藤幹雄理事、副会長に奥野機材(株)の奥野櫻子理事、フタバ産業(株)の伊藤淳理事、中央精機(株)の本本竜二理事、エヌティーテクノ(株)の内藤大介理事、クロタ精工(株)の鈴木泰博理事、専務理事に(一社)刈谷労働基準協会の青山裕朗理事がそれぞれ就任しました。

神谷副会長(安城支部長)の総会成立の確認報告後、新家会長による議長の下で、議案の審議に移り、第 1 号議案「2024 年度決算の承認に関する件」、第 2 号議案「常勤役員の報酬額等の件」、第 3 号議案「任期満了に伴う役員改選の件」についていずれも承認されました。

続いて専務理事より、「2024 年度事業報告」、「2024 年度事業方針・事業計画・予算」について報告を行ったのち、任期満了に伴う退任で新家会長の挨拶がありました。

ご来賓を代表して刈谷労働基準監督署の相部署長ならびに、刈谷商工会議所の加藤会頭よりご祝辞を頂戴し、最後に特別講演として、歴史作家で多摩大学 客員教授の河合敦様より「人生



新家前会長



加藤新会長

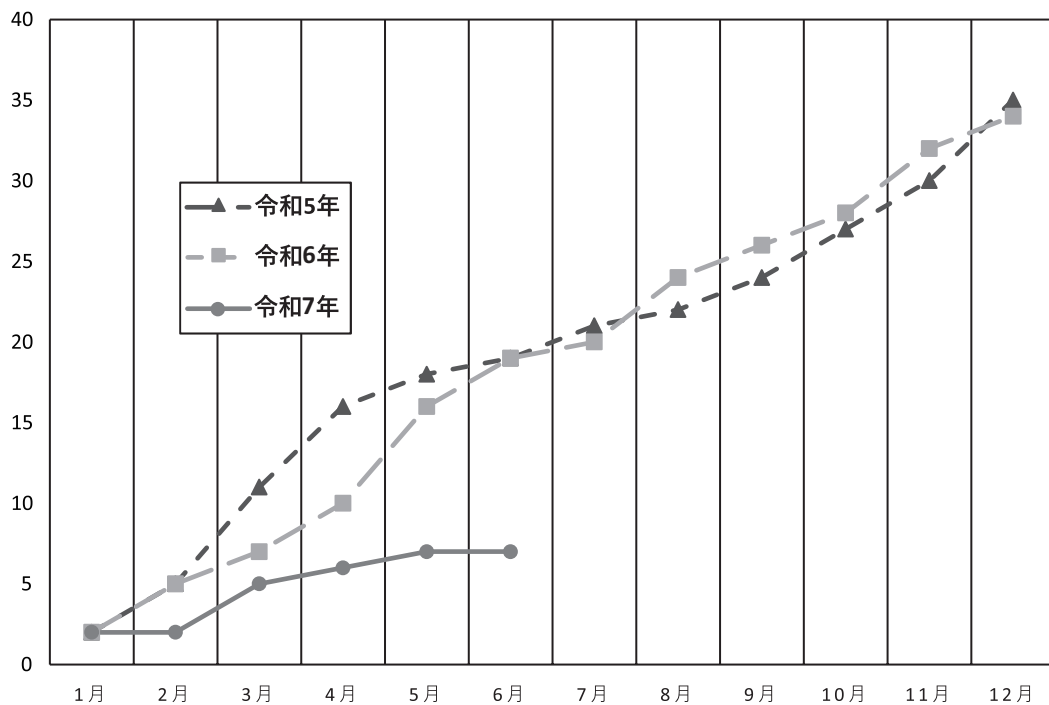
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年6月6日現在の速報値）

愛 知 労 働 局

業 種	年 別	令和7年速報値	令和6年同時期（速報値）	令和6年暫定値
製 造 業	製 造 業	4	3	8（1）
	食 料 品 製 造 業			1
	化 学 工 業	1		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	1		
	金 属 製 品			1
	一般・電気・輸送用	1	1	3（1）
	そ の 他	1	2	3
建 設 業	建 設 業	1	3	9（2）
	土 木 工 事 業	1		2（1）
	建 築 工 事 業		2	3
	そ の 他		1	4（1）
陸 上 貨 物 運 送 事 業			1	3（1）
商 業	商 業	1（1）	3（2）	9（6）
	卸 売 業			1
	小 売 業	1（1）	2（1）	7（5）
	そ の 他		1（1）	1（1）
清 掃 ・ と 畜 業			1	2
上 記 以 外 の 事 業		1	1	3（1）
合 計		7（1）	12（2）	34（11）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知県の全産業死亡災害

(令和7年6月6日現在)

愛知労働局

発生月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R7.1.18. 8:45	港湾運送業	10～29名	積み卸し 作業員	40代	1年	はさまれ・ 巻き込まれ	移動式 クレーン	船舶から粉状の石膏を降ろす作業において、船外の移動式クレーンで船倉内の石膏をバケットでつかみ、巻き上げたところ、バケットが振れ、船倉内で壁面に付着している石膏を掻き落とす作業をしていた被災者が、バケットと船倉壁面に挟まれ死亡したものの。
R7.1.20. 14:30	土木工事業	9名以下	その他の 運転手	60代	30年	その他の 転倒	ローダー	資材置き場で、ショベルローダーのバケットに改良土を積み込んだ後、後退し、トラックに積み込むため前進しようとしたところ、ショベルローダーが前輪を中心に前に倒れ、被災者は運転席（高さ約2m）から転落した。
R7.3.6. 8:04	輸送用機械等製造業	300～499名	その他の 職種	40代	10年	爆発	爆発性の物等	ラインのショットピーニング作業で発生する粉塵を集塵する一次集塵機において、差圧計の異常の原因確認を行うため、被災者が集塵機室に立ち入っていたところ、一次集塵機で小爆発があり、直後小爆発の衝撃で開いた一次集塵機の点検口において大爆発が発生し、爆発により被災者が死亡したものの。
R7.3.12. 18:00	化学工業	100～299名	製造業	10代	0年	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の一般動力機械	製造ラインの清掃作業中、製造ライン上の金型と金型上部に設置された局所排気装置のフード部に頭部を挟まれたもの。病院へ搬送されたが、その後死亡したものの。
R7.3.15. 7:10	商業	9名以下	配達員	70代	15年	交通事故 (道路)	トラック	ダンプを運転中、カーブを曲がり切れず中央分離帯に衝突した。その後、死亡が確認されたものの。
R7.4.7. 7:24	鉄鋼業	1000名以上	製鉄工、 製鋼工	20代	5年	激突され	クレーン	被災者他1名がピット内で荷にワイヤーロープをかけていたところ、クレーンが動き、被災者が荷と壁の間にはさまれたものの。
R7.5.19. 14:30	その他の製造業	9名以下	作業員	60代	年	はさまれ・ 巻き込まれ	フォークリフト	倉庫のコンテナ内で作業を行っていた被災者が、フォークリフトで荷が積み込まれた際に、その荷とコンテナ内にある荷との間に挟まれ、亡くなったものの。

令和7年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和7年5月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	11		54		79		-25		建 設 業 計	3		17		14		+3	
食 料 品	3		14		19		-5		土 木	1		3				+3	
織 維	1		1		1				建 築	1		8		7		+1	
木材・木製品									そ の 他	1		6		7		-1	
製紙・印刷					1		-1		交通・運輸業	5		19	(1)	20		-1	+1
化 学	1		6		6				陸上貨物業					3		-3	
窯業・土石			4		4				港湾荷役業			1				+1	
鉄鋼・非鉄	1		1		3		-2		商 業	4		16		20		-4	
金属製品	2		9		12		-3		接客・娯楽業	3		11		10		+1	
一般機械	1		4		6		-2		清 掃 業	1		5		6		-1	
電気機械					1		-1										
輸送用機械			13		21		-8		そ の 他	6		27		53		-26	
その他製造	2		2		5		-3		合 計	33		150	(1)	205		-55	+1

※本統計は令和7年5月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

外国人労働者の労務管理も確認しましょう

刈谷労働基準監督署

近年、多くの職場で積極的に外国人労働者を雇用されている様子が見受けられます。厚生労働省における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）から、外国人労働者の雇用は約230万人となり過去最多を更新したと発表されました。届出状況のポイントを整理すると、

- ・外国人労働者数は2,302,587人で前年比253,912人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新し、対前年増加率は12.4%と前年と同率
- ・外国人を雇用する事業所数は、342,087所で前年比23,312所増加、届出義務化以降、過去最多を更新し、対前年増加率は7.3%と前年の6.7%から0.6%ポイント上昇
- ・国籍別では、ベトナムが最も多く、570,708人（外国人労働者数全体の24.8%）、次いで中国408,805人（同17.8%）、フィリピン245,565人（同10.7%）の順
- ・在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が届出義務化以降、初めて最も多くなり718,812人、前年比122,908人（20.6%）増加、次いで「身分に基づく在留資格」が629,117人、前年比13,183人（2.1%）増加、「技能実習」が470,725人、前年比58,224人（14.1%）増加、「資格外活動」が398,167人、前年比45,586人（12.9%）増加、「特定活動」が85,686人、前年比14,010人（19.5%）増加となります。

皆さまにおかれましても、外国人労働者の雇用に積極的な職場があると思います。その中で、外国人労働者の雇用にあたって、言語や文化の違いから思わぬトラブルが発生しやすいものです。労務管理全般にわたって誤解を招かない取り組みを行うことは不可欠ですが、特に問題となりやすい点についてご案内します。

(1) 旅券や通帳の管理について

紛失や無駄遣いの防止を目的として、旅券や通帳を使用者が預かり、管理を行うことがあります。これは、「強制貯金の禁止」などにより禁止されている行為にあたる場合があります。使用者は、技能実習生等に対し、労働契約に付随して貯蓄金を管理する契約をしてはならず、技能実習生等の預金を当該技能実習生等個人ごとの名義で金融機関に預け入れ、その通帳や印鑑を使用者が保管することも禁止されています。善意によりおこなったことであっても、違法となりますので注意が必要です。

(2) 労働時間の適正把握と賃金計算について

「より多く稼ぎたい」という希望から、時間外労働や休日労働を求める外国人労働者がいると耳にします。これを理由に、賃金を支払うことを約して長時間労働となっていることが見受けられます。しかし、36協定を超えて時間外労働を行うことは違法となりますし、長時間労働自体が健康障害を生じさせるおそれがあるものです。

また、労働時間を15分単位で管理するとして実際の労働時間の端数を切り捨てていることが散見されます。時間外労働の指示を15分単位で行うことは差し支えありませんが、実際の労働時間は単位で把握し、賃金計算を行うことが必要です。

長時間労働の削減や労働時間の適正把握は、会社側が適正把握の仕組みづくりを行うことが大切であるとともに、労働者一人ひとりの理解も必要となります。

(3) 年次有給休暇の適正な取得管理について

特に問題となりがちなのは、いわゆる年休消化を行ってから退職するとした場合です。日本語を十分に理解していない労働者が、本心では年休消化をしてから退職しようとしていたにもかかわらず、会社からの指導により直ちに退職した形となる退職届にサインをさせられたというトラブルが散見されます。退職届を提出させることは、双方の理解を促進し、後日のトラブルを防止するために効果的です。しかし、それは日本語の理解が十分であってこととなります。退職届の提出にあたっては、その意味を十分に説明の上、齟齬のないような対応が必要となります。

ここであげた事項は外国人労働者特有の問題点ではなく、日本人労働者に対しても同じことが言えます。しかし、特にトラブルに発展しやすい原因は、言葉や文化の違いから意思疎通が十分に図れないことによるすれ違いにあるようです。ぜひ、トラブル防止のため、労務管理全般について容易に理解できるよう明確な定めとし、周知の徹底を図るよう努めましょう。

中小企業無災害記録証受賞

スミヤ精機株式会社



去る令和4年6月に無災害記録日数1350日を達成し、この度中央労働災害防止協会の第3種銅賞を受賞することができました。

当社は創業以来「お客様のニーズに沿ったより良い製品づくり」をモットーに、大正13年に創業し、創業100周年を迎えたギヤメーカーです。

産業車両、繊維機械、自動車の金属部品を主に加工しております。

昨今は、「安全第一、品質第二、生産第三」を合言葉に、安全は人の命、品質は会社の命、安全と品質あつての生産と、従業員一丸となり、安全活動に取り組んでおります。

わが社の安全活動に対する取り組みですが、安全に絶対はありません。

生産の過程において、危険の芽は雑草のごとく取り除いても新たに芽生えてきます。

放っておくとその場は楽ですが、後からおおごととなって返ってくると全員で意識を高く持つことが重要です。

常日頃から、危険の芽を取り除いていくことに努め、全員参加のもと安全意識を高め、決めた事を守るしくみを考え実践し、無災害を継続させていきます。

また、無災害記録を更新中で、現在上位である第4種（銀賞）を申請中です。



企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30（祝日等は除く）
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



熱中症対策義務化対応総合支援事業 「熱中症対策義務化対応緊急無料説明会」開催

愛知県下各労働基準協会

会場、ネット受講で 800 名が参加

さる 5 月 28 日、愛知県下各労働基準協会は令和 7 年 6 月 1 日に施行された労働者への熱中症対策を義務付ける労働安全衛生規則の改正に伴い、企業が行わなければならない対策を説明する「熱中症対策義務化対応緊急無料説明会」を開催しました。会場のイーブルなごやホール（名古屋市中区大井町）には約 270 名が参加。後日配信されるインターネット視聴と合わせて約 800 名が参加しました。（インターネット視聴は、当面受付を継続）



「熱中症対策義務化対応緊急無料説明会」イーブルなごやホール



橋本署長

説明会では、はじめに名古屋北労働基準監督署 橋本署長が開会挨拶を行いました。続いて、各務労働安全衛生コンサルタントオフィス代表 各務博幸労働安全コンサルタントより「熱中症に関する法令改正と企業に求められる対策について」と題し、講演が行われました。各務コンサルタントからは、熱中症の症状と発生のメカニズム、発生状況からの課題、企業に求められる熱中症対策、救急措置などについて説明が行われました。

その後、（一社）名北労働基準協会 企業内コンプライアンス教育推進室長の杉山正義作業環境測定士が「熱中症を予防するための作業環境の整備」と題する特別講演を行いました。杉山作業環境測定士からは、作業環境管理、作業管理について具体的な対策を中心に解説が行われ、以上で説明会は終了しました。



各務労働安全コンサルタント 杉山作業環境測定士

▽
愛知県下各労働基準協会では「熱中症対策義務化対応総合支援事業」として、次の支援を実施しています。

- (1) 「熱中症対策義務化緊急無料説明会」開催（会場参加・インターネット視聴）令和 7 年 5 月 28 日イーブルなごや

※説明会終了後も当面の間、インターネット視聴の受付を継続

- (2) 情報無料提供

令和 7 年 6 月・7 月号名北協会機関誌『Meihoku』に関連記事を掲載。同内容をホームページに掲載。

- (3) 無料相談（随時）

労働基準協会共通無料相談センター「企業の労働 110 番」で相談が可能。

- (4) DVD 無料貸出（随時）

労働基準協会会員企業に限り、熱中症防止対策の DVD を無料貸出しします。

- (5) 熱中症予防管理者研修の実施（有料）。

熱中症を理解し予防対策を学ぶ、管理者・職長等を対象とした通達教育（約 4 時間）。
実施＝名北・名古屋南・名古屋西・岡崎・半田労働基準協会

- (6) ネット研修（随時・有料）

現場管理者・作業従事者向けインターネット研修の実施。受講人数によらず費用は 22,000 円（税込）



「労働実務専門講座 基礎法令コース」スタート

愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、6月11日より全4日間の「労働実務専門講座 基礎法令コース」を開催し、愛知県内企業をはじめとする労務人事担当者等 DVD 受講と合わせて約30名が参加しています。

愛知県下各労働基準協会が行う『労働法令総合講座』は、

▽入門編＝労働実務基礎講習（無料）

▽初級編＝労働実務総合研修

▽中級編＝労働実務専門講座

▽上級編＝社会保険労務士試験受験対策総合講座

と知識レベルに合わせた4段階の内容で実施しています。

労働実務専門講座は中級編として、経営者、労務人事・安全衛生管理者や担当者が日常業務で必要となる知識を中心に、労務・安全衛生管理の中核をなす法令の内容・留意点・関係書類の作成の実務を各1日で学びます。

6月11日に行った1日目の「労働基準法研修」では、当協会副会長・専務理事 市之瀬特定社会保険労務士が講師を務め「労働トラブルの防止と労働基準法、労働基準法の概要、総則、労働契約、賃金、労働時間・休憩・休日・有給休暇、年少者・妊産婦等、今後の労務管理に向けて」の各項目について書類作成、受講者討議によるケース・スタディや労働小話を挟みながら、解説が行われました。



「労働実務専門講座 基礎法令コース」労働基準法研修
(○×式三択グループ討議より)

今後の開催予定は以下のとおり。

○6月25日（2日目）

【安全衛生研修】

「労働安全衛生法等関連法令の概要と事務手続き」池戸労務安全管理事務所 池戸所長

「安全衛生管理活動の概要と留意点」アマノ労働安全衛生コンサルタント所長 天野労働安全衛生コンサルタント

○7月9日（3日目）

【社会保険研修】

「健康保険法、厚生年金保険法、介護保険法等の概要と事務手続き」キクチ健康保険組合常務理事 木村特定社会保険労務士

○7月23日（4日目）

【労働保険研修】

「労災保険法、雇用保険法の概要と事務手続き」当協会 石田理事・事務局長(元労働保険事務組合課長)
基礎法令コースの後期日程は、令和8年1月14日、28日、2月10日、25日に開催します。

また、労務管理の中心となる労働時間・賃金管理の詳細と、数ある労働法令のうち主要な法律を学ぶ「労働実務専門講座 就業管理コース（4日間）」を次の日程で開催します。

○令和7年9月24日

【労働時間管理研修】

○10月8日

【賃金管理研修】

○10月22日

【雇用関係法研修・雇用均等関係法研修】

○11月5日

【労働関係法研修・労使紛争防止研修】

本講座は、従来からの対面受講を録画したDVD受講にも対応しています。また、必要な科目のみを選択して受講することが可能です。

お問い合わせ・お申し込みは、名北労働基準協会 総合受付（電話 052-961-1666）まで。

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

愛知県下労働基準協会 『企業の労働110番』労働相談室

(企業の労働 何でも110番)

相談専用ダイヤル 企業の労働110番 ☎052-961-7110

メール相談 roudou110@meihokurouki.or.jp

ファックス相談 FAX(052)961-9635

来局相談 (一社)名北労働基準協会 1階相談室

名古屋市中区清水1丁目13-1(電話予約要)



相談事例の閲覧など
←詳しくはコチラ

平日 月～金 8:30～17:30(土日祝日等除く)

※労働相談は、秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイスします。労働者の立場からのご相談には応じません。愛知県下労働基準協会の会員企業様は、解決まで何度でもご相談ください。協会に未入会の企業様は、初回(一社)名北労働基準協会にご来局いただいた場合に限り、無料でご相談に応じます。当協会の管轄外地区の関連・協力企業もご活用が可能です。ぜひともご相談をお勧めください。

【臨時相談室のご案内】

専門相談員がお待ちしています

● 豊田会場 ●

豊田商工会議所

【相談室開設日時】

■令和7年8月4日(月)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働法の基礎を分かりやすく

学ぶ無料セミナー」13:30～16:30

● 名古屋会場 ●

【相談室開設日時】

■(1)令和7年8月6日(水)12:30～17:00

名北協会1階相談室(下記講習時間を除く)

「労働実務基礎講習」(参加無料)

13:30～16:30

■(2)令和7年8月26日(火)12:30～17:00

中日ホール&カンファレンス ルーム1

(下記講習時間を除く)

「10の労働トラブル防止無料セミナー」13:30～16:30

■(3)令和7年8月27日(水)8:30～17:00

名北協会1階相談室(下記講習時間を除く)

「労働実務総合研修」9:30～16:30

(有料講習・相談無料)

※上記いずれの講習も参加受付中!!

詳しくは、名北労働基準協会ホームページもしくは、総合受付(☎052-961-1666)にお問合せ下さい。

毎年8月は"労働基準協会 無料労働相談業務周知月間"です

令和7年度版 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

無料 インターネット受講も可能

主催:愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、無料で対応する県下共通の相談センター「企業の労働110番 労働相談室」を、令和4年度より設置しております。愛知県下の約1万3千の労働基準協会の会員企業であれば、何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、労働諸問題を解決まで無料でアドバイスします。なお、未入会の企業も、初回1回面談に限り無料でご相談が可能です。

より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を無料相談業務の周知月間とし、下記の周知活動を行います。

この活動の一環として、特に労働相談で多い、労働時間、労使紛争、労働保険、ハラスメント、労働災害等の、労働トラブル防止対策について解説する、「令和7年度版 労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催いたします。ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

無料労働相談業務周知月間の実施事項				
1. 無料セミナーの開催 令和7年度版「労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催します。	2. 相談事例の閲覧 相談事例記事にらら企業労働110番です。名北協会のホームページからご覧いただけます。	3. 臨時相談室の開設 下記セミナー・労働実務基礎講習は月1回開催。8月8日も企業活動の場にて、臨時相談室を開設します。	4. 相談室案内の配布 「企業の労働110番」の案内と、電話番号が記載されたリーフレットを、会員企業にお配りします。	5. 関連記事の掲載 「企業の労働110番」の関連記事を、労働基準協会ホームページに掲載します。

令和7年度版 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

●日時 令和7年8月26日(火) 13:30～16:30 ●会場 無料

●会場 中日ホール&カンファレンス カンファレンスルーム1
名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル 6F

●定員 会場参加は90名(定員になり次第締め切ります) インターネット受講も可能です。

●内容・講師

1. 無料労働相談の現状と相談に見られる特徴 トラブル事例は令和5・6年度と全く異なります

2. 令和7年度版 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止

(1)メンタル不調者を適切に受け止める	(2)職場復帰の際に主治医と企業との連携が異なる場合の対応
(3)有期労働契約者の労働条件の明確化と無期労働契約への転換	(4)改正育児・介護休業法内容と必要な対策
(5)労働安全衛生法の労働時間把握方法と医師面接指導等	(6)労働災害・健康障害防止対策の範囲と安全配慮義務
(7)雇止め・退職中の交通事故への対応	(8)就業規則によるトラブルの防止と解決
(9)労働時間に関するもの、ならないもの	(10)休日の確保と休日の扱い

3. 良好な労使関係による企業の繁栄

講師: (一社)名北労働基準協会 副会長・専任理事 特定社会保険労務士 BS1トラートー

市之瀬 高 司

まつした社労士事務所 所長 特定社会保険労務士 クリスティーナ コンパニオニ

松下 陽 子

労務コンサルタントオフィス 所長 特定社会保険労務士 労働政策局長

藤原 剛 子 氏

とーりーと社労士事務所 理事・専任理事 オフィス代表 特定社会保険労務士 BS1トラートー

市之瀬 高 司 氏

石田 和 彦

衣浦東部保健所コーナー

今月は碧南市よりお知らせです！



1・健康講座のご案内

碧南市健康課（保健センター）では、市内事業所の健康づくりを応援しています。保健師、歯科衛生士、栄養士が事業所に出向いて、健康講座を行います。従業員の方の健康管理に、ぜひご利用ください。

	テーマ	内 容	担当
1	脱メタボの ライフスタイル講座	メタボリックシンドロームについてと予防・解消法。 簡単な運動実技も希望に応じます。	保健師
2	知って防ごう！ がんのはなし	各種がんについてと検診・予防法。 がんの種類は、希望に応じます。	保健師
3	きちんと知ろう！ たばこのはなし	喫煙が身体に与える影響、COPD、受動喫煙の影響や、 禁煙の方法についてお話します。	保健師
4	こころの健康づくりをはじ めよう	ストレスチェックやストレスと上手に付き合う方法を アドバイスします。	保健師
5	めざそう8020！ 口腔ケアでヘルシーライフ	歯と口腔のセルフケア方法について。 口腔機能低下予防について。	歯科 衛生士
6	食生活で健康づくり	栄養バランスを考えた食事のとり方について。	栄養士
7	カスタマイズプラン（貴社のご希望にあわせて健康講座を行います。）		

所要時間：1テーマ30～60分程度（ご相談に応じます。）

申込みは、**碧南市保健センター**へお電話にてお問い合わせください。

＊講座希望日の3週間前までに裏面「健康講座申込書」にてお申込みください。

夜間（21時まで）や土日でも、ご相談に応じます。

健康講座 HP



2・へきなん健康マイレージのご案内

日々の健康的な取り組みを「ポイント」に変え、「あいち健康づくり応援カード(まいか)」がもらえる事業です。「まいか」は愛知県内の協力店で、割引やサービスを受けられるお得なカードです。抽選で賞品も当たります。楽しく健康づくりに取り組ん

で、健康とお得を手に入れましょう！

対象：18歳以上の碧南市民、碧南市に在勤の人

令和7年度抽選付き「へきなん健康マイレージ」のチャレンジ期間：

令和7年7月1日（火）から令和8年2月28日（土）

※参加方法は、チャレンジシート（紙版）または健康マイレージ連携アプリ

「あいち健康プラス」をご利用ください。

【申込み・問合せ先】：碧南市保健センター（碧南市 健康課） 成人保健係

電話 0566-48-3751 FAX 0566-48-2165 E-mail kenkouka@city.hekinan.lg.jp

健康マイレージ HP



社会保険労務士が答える 企業の労務管理

加藤 豊



ハラスメントの外部相談窓口を 担当して思うこと

私も「社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング」は、愛知県下の各労働基準協会が主催しているハラスメント相談窓口『勤労者労働総合相談センター』の実施機関として、労働者様がハラスメントを受けたと感じたり、実際に受けたりしたときの外部相談窓口を承り、現在50社ほどの企業様から委託を受けております。

相談では「これってハラスメントじゃないの？」など相談者様が感じていることを第三者に聞いてみたいとか、不満を聞いて欲しいなど、電話で相談して終わるケースが多々あります。これは外部相談窓口であるからこそお話ししていただけることであり、企業内の相談窓口には決して話さないことだと思えます。なぜなら、社長や部長に相

談するのは勇気がいりますし、管理部門の相談担当者に連絡したら、すぐに上司に報告され会社としての問題となり「ここだけの話」にならないと思ってしまうからです。

また「大げさにしたくないので匿名で会社に報告して、こんなことが起きないように改善してほしい」など、ハラスメントをした行為者へのヒアリングや処分を望まないケースも多いです。これも中小企業内の相談窓口では、相談した時点で既に匿名にはなりませんし、ハラスメント行為者へ漏れてしまい今後の仕事に支障をきたすのではないかと不安がありますので、このような相談も企業内の窓口ではなかなか受けられないと思います。このことから、もともとハドルが高い企業内の相談窓口には

相談が無いからといって決して安心できる状態とは限らないということです。ハラスメントを受けたと感じていることや、内緒で何とかならないかなと思っていることは表面化せずに労働者の心の内で悶々としているうちに、仕事の生産性が落ちるばかりかメンタルに支障をきたしたり、会社を辞める事態になり、不満が爆発して行政やユニオン



に駆け込むことにもなりかねません。

そこで、労働者からの相談のない会社様には、ハラスメントアンケートを実施し、実態把握をしてもらっています。ただし、会社内でアンケートを取るのでは

配布・回収に手間がかかりますし、秘密が守れないと思われる回収率が悪いといったことがありますので、私どもで用意しているツールを使ってもらっています。PCやスマホで回答でき、配布や回収の手間がかからず秘密も守れますのでお勧めです。

アンケートでは、バワハラ、セクハラ、マタハラなどを受けたと感じたことがあるか、それは誰から受け、どんなことをされたかを選択してもらい、必要があれば自由記述欄に記入してもらいますので、自社の実態がわかりますし、何をすればよいのかがよく分かります。

また、会社の相談窓口の責任者や担当者様から私どもの相談窓口へ「従業員から相談を受けただけどうしたらいいか」とのご相談をお受けすることも多いです。ハラスメントの相談は、そんなにあるわけでもありませんので、社内相談窓口の担当者は経験が少なく、勉強はしたもののいざ相談を受けると慌てますし、給与計算で忙しい時に相

談されても困ってしまいます。このような時でも、私どもにご相談いただけたらお電話、ZOOM、ご来館によりいつでも対応できますし、第三者の意見として参考にしていただいております。

さらに、事実確認の調査、行為者・相談者の措置検討、フォロー、再発防止策の検討などの支援も承っております。このように私どもの外部相談窓口を使うメリットは大きいので、ぜひ活用をご検討ください。

※「勤労者労働総合相談センター」II 実施機関 社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング (☎052-961-0763)



労働者相談
総合センター

(社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング所長、特定社会保険労務士)

イラスト・伊藤香澄

第4話 ～労働時間～

相談者 病院事務長 

 「私は、病院の事務長です。従業員が入退室時に社員証をカードリーダーにかざすことで、出勤の時刻を記録する勤怠管理システムを導入しました。その結果、ほぼ毎日何名かの従業員は、子供を保育園に送る等の家庭の事情や交通事情により始業時間よりも早く出勤し、始業前に前日の業務の残務処理をしていることがわかりました。早出残業代を支払う必要がありますか？」

 「労働時間とは、『労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間』のことをいいます。使用者の指揮命令はなく、従業員の事情によって早く出勤しているだけであれば、労働時間にはなりません。この使用者とは、従業員の労働時間管理を行っている上司等を指します。そのため、上司が残務処理を行うよう指示や黙認していたのであれば労働時間になり、早出残業代を支払う必要があります。」

 「上司が残務処理を行うよう指示や黙認していなければ、労働時間にはならないということですか？」

 「裁判では、終業時刻後の残業は明確な指示がなくても黙示の指示があったとして労働時間と評価される例が多いです。一方、その日まで一度も使用者の指示を受けたことのない段階で行われる早出残業は、黙示の指示があったとは認められにくい傾向があります。しかし、ほぼ毎日早く出勤し、前日の残務処理をしていたのであれば、上司はそのことを黙認（黙示の指示）していたと考えられます。」

 「今後、早く出勤する従業員に対して、どのような労務管理が必要ですか？」

 「前日の残務処理がその時間帯に行う必要な業務であるかを確認の上、所定労働時間内で可能な業務であれば、従業員に対して、所定労働時間内に行うように指導してください。そして、従業員の労働時間を管理する上司らに対しても、部下の労働時間管理を徹底するように指導してください。」

 「わかりました。しかし、それでも従業員の都合で早く出勤する場合は、どのようにすればよいですか。」

 「早く出勤することが、病院や上司の指示によらない場合は、労働時間とは認められず、賃金の対象にはならないことを従業員に伝えてください。その上で、勤怠管理システムの出勤時刻と業務を開始する時刻に乖離が生じますので、何らかの方法で業務開始時刻を把握してください。そして、勤怠管理システムの出勤時刻との乖離時間を上司等が日々確認し、その乖離理由を記録するよう上司や従業員に対して指導し、さらに、病院は定期的にその記録の内容が適正か否かを確認してください。」

 「医師には、交替で宿日直をお願いしています。救急病院ではありませんが、入院患者がいます。通常、何もなければ、宿直室で待機しているだけです。この待機時間も労働時間になりますか？」

 「宿直室での待機時間は、必要があれば対応を義務付けられた手待ちの時間で、労働時間になります。しかし、通常の勤務時間の拘束から完全に解放された後で、宿日直勤務中は常態としてほとんど労働する必要はなく、宿日直許可基準（宿日直勤務は週1回・日直勤務は月1回を限度にする、適正な宿日直手当、相当な睡眠設備の設置等）に収まるのであれば、労働基準監督署から許可を受けることにより、宿日直勤務については、労働基準法の上限規制等の労働時間や休憩、休日の規制は適用されません。」

 「宿日直勤務中に、急患で診療業務を行った場合には、どのような労務管理が必要ですか？」

 「通常の勤務時間と同態様の業務に従事した時間は労働時間となり、宿日直手当のほかに、賃金（割増賃金）を支払う必要があります。宿日直の許可を受けた場合でも、診療業務等が常態的に行われている場合は、宿日直許可を取り消されることもあります。今後も労働時間の適正な把握をお願いします。」

（労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信）

労働安全衛生コンサルタント 嶋田 靖文

職場の皆さんがリスクアセスメントの結果を良く理解し、危険を認識する事（知るという事）が非常に大切です。危険をしっかりと理解し、どのような安全な行動をとるかが重要なポイントです。職場の皆さんにしっかりと教育し安全な行動がとれるようにしましょう。

今回はこのような安全に対する理解ができていなかったことによる事故事例です。

（事例）スプレー缶の高温雰囲気での爆発

（場所）補給品工場 少量多品種の生産工場

（状況）

補給部品のプラスチック成型品製造現場。冬場の寒い時期でした。

プラスチック製品の色の修正でスプレー缶を使用し補修塗装を行っていました。

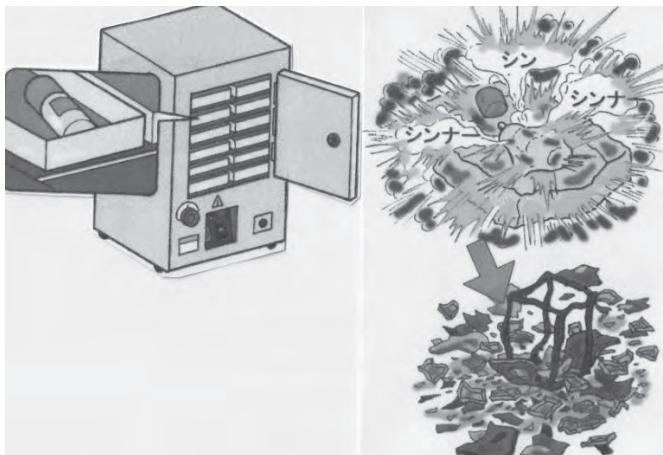
冷えているため霧化が悪いため、スプレー缶を温めようと、近くにあった、樹脂材料用乾燥機（炉内温度 80℃）の扉を開け中に入れた。（危険との認識が無かった）

結果、しばらくしてからスプレー缶が加熱され小爆発、さらにスプレー缶から出た溶剤蒸気が乾燥炉内で爆発雰囲気となり充満、乾燥機内の熱風発生器が点火源となり乾燥機自体が大爆発。

（どうなったか）

爆発は想像以上、残骸はすさまじいもので、残ったのは四角い骨組みのみ。壁、断熱材、扉などあらゆるものが、工場内の半径 20m ほどの範囲で飛び散った。

たまたま幸いにも周囲に人がいなかったため怪我はなかったが、その周囲に人がいたら重大災害間違いなしという状況でした。



（どうする）スプレー缶などの化学物質は、ラベル、SDS でその危険性、有害性をしっかりと皆さんに教育し、安全な取り扱いができるようにしていきましょう。

ご安全に

会員だより

高浜支部

《会社概要》

名 称：創嘉瓦工業株式会社
(販売会社 創嘉興産株式会社)
所 在 地：〒444-1304
愛知県高浜市豊田町一丁目5番地5
連 絡 先：tel：0566-52-2215
mail：info@souka.co.jp
代 表 者：代表取締役 石原 史也
創 業：昭和23年
法人設立：昭和38年3月
資 本 金：2,000万円
従業員数：50名
事業内容：いぶし瓦製造・販売、瓦及びこれに
関連する屋根材の販売、屋根工事業

三州 純いぶし瓦



会社全景

瓦製造風景



《企業紹介》

昭和23年 創業 いぶし瓦製造を始める
昭和34年 塩焼瓦製造に転換
昭和38年 有限会社ヤマ嘉石原工場として法人設立 陶器瓦製造に転換
昭和54年 組織変更 創嘉瓦工業株式会社とする いぶし瓦製造に再び転換
平成12年 販売部門を分離独立 創嘉興産株式会社設立
平成30年 創業70年 法人設立55年
令和元年 石原史也が代表取締役社長へ就任

《概要》

当社は昭和23年、高浜市の地場産業である粘土瓦メーカーの一員として創業致しました。創業時はいぶし瓦を製造し、以来、塩焼瓦、陶器瓦と時代の変化に対応し、現在は再びいぶし瓦製造に戻り、自働化設備と熟練した技能者による高品質のいぶし瓦を「純いぶし瓦」ブランドで製造販売するに至っております。

「純いぶし瓦」は屋根だけに留まらず、床、外装、内装など様々な分野で活躍しております。また、一般住宅、社寺建築、文化財、大型施設などに使用され、建築様式に限られることはございません。いぶし瓦の質感は日本国内だけでなく、海外でも評価されており、アジア、北米への輸出実績もございます。

会社理念「日本の瓦文化を守り創る」のもと、日本の屋根景観を支えているという自負をもちながらも、既存の伝統文化にとらわれず、あらゆる分野での可能性を求めていく会社でありたいと考えております。



千葉県香取市／JR 佐原駅



店内インテリア



玄関 敷瓦

「～日本の瓦文化を守り創る～」

粘土瓦は防災機能や施工技術の向上により、今まで以上に耐風・耐震に強い瓦屋根になっております。
安心して新築・リフォームの屋根に粘土瓦をご使用ください。

お知らせ

労務管理講習会開催のお知らせ

1. 日 時 2025 年 8 月 7 日(木) 13:30~15:50 (予定)
2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター交流ホール
(刈谷市恩田町 1-157-1 電話: 0566-45-5981)
3. 次 第
 - 1) 挨 拶 (一社)刈谷労働基準協会 労務・教育部会長 内藤 大介
刈谷労働基準監督署 署 長 相部 明浩
 - 2) 説 明
 - ①令和 6 年度監督指導内容と注意すべきポイントについて
刈谷労働基準監督署 第一方面主任監督官 三戸部 孝敏
 - ②ジェネレーションギャップを克服した働きやすい職場づくり
(株)Being スタッフ 平野 陸氏
4. 会 費 無料

※参加をご希望される方は、右記二次元コードより、7 月 22 日(火)までにお申込みをお願いいたします。

当協会ホームページの事業案内からもお申込みいただけます。

事前にお申込が無い方はご参加いただけませんので、ご注意ください。



令和元年 10 月 1 日改正 講習は修了していますか？ 電気自動車等の整備業務に係る特別教育のご案内

- 日 時 2025 年 10 月 8 日(水)・2025 年 12 月 22 日(月)・2026 年 3 月 19 日(木)
- 会 場 あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 技術開発交流センター
(刈谷市恩田町 1-157-1 電話: 0566-45-5981)
- 時 間 9:00 ~ 17:20
- 会 費 会 員 10,175 円 (消費税含む)
[受講料 8,800 円]
[テキスト代 1,375 円]
非会員 12,375 円 (消費税含む)
[受講料 11,000 円]
[テキスト代 1,375 円]



講習のご案内は
こちら

申込・お問い合わせは刈谷労働基準協会へ
(<https://www.kariya-rouki.or.jp>)

2025 年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
技 能 講 習	31H フォークリフト	(学) 9月5日 (実) 9月6・7・13日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450 円	
	プレス機械作業主任者	8月19・20日	あいち産業科学技術総合センター	13,090 円	
	有機溶剤作業主任者	8月5・6日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	
		9月8・9日			
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	8月28・29日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	
		9月2・3日			
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	9月24・25・26日 9月24・25・29日	あいち産業科学技術総合センター	17,710 円	
石綿作業主任者	9月18・19日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円		
特 別 教 育	自由研削といし	9月18日	あいち産業科学技術総合センター	10,450 円	13,750 円
	機械研削といし	(学) 9月22日 (実) 9月26日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円	17,050 円
	プレス金型取替調整	(学) 9月8日 (実) 9月9日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円	17,050 円
	アーク溶接	(学) 8月21・22日 (実) 8月23日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	粉じん	8月25日	あいち産業科学技術総合センター	8,360 円	11,660 円
	低圧電気 (実技7H含む)	8月19・20日	刈谷商工会議所	17,050 円	20,350 円
		9月16・17日			
産業用ロボット	(学) 8月21・22日 (実) 8月23日 or 25日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円	
そ の 他	一般建築物石綿含有建材調査者	9月29・30日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,775 円
	職長教育（製造業）	8月26・27日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	16,280 円
		9月2・3日			
	保護具着用管理責任者	8月6日	あいち産業科学技術総合センター	17,050 円	20,350 円
	熱中症予防管理者	8月4日	あいち産業科学技術総合センター	7,700 円	8,800 円
	衛生管理者受験準備勉強会	8月27・28日	あいち産業科学技術総合センター	18,810 円	22,110 円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。
<https://www.kariya-rouki.or.jp>

刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

種別	講習会名	QRコード	7月	8月	9月	会費(単位:円)		会場
						会 員	非会員	
総合講座 労働法令	1. 労働実務基礎講習（半日）		15	6	9	無	料	名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修（1日）			27		10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 労働実務専門講座（4日間）		9 23		24	全日 36,700	全日 44,500	名北労働基準協会
	4. 建設業雇用管理者研修（1日）					無	料	名北労働基準協会他
労働問題 セミナー	1. 石巻セミナー				26	4,380	4,990	名古屋能楽堂
	2. 2024 年問題対応セミナー		14			無	料	名北労働基準協会
	3. リスクアセスメントから企業の安全 配慮義務違反を考えるセミナー		31			6,900	9,130	ウインクあいち
	4. 基礎から学ぶ情報通信トラブル防止 セミナー			29		6,900	9,130	ウインクあいち
安全衛生	1. 携帯丸のこ等取扱作業従事者教育		11			7,300	8,900	名古屋市工業研究所
	2. 振動工具取扱作業安全衛生教育					7,300	8,900	名古屋市工業研究所
	3. 騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育		24			8,690	11,990	あいち産業科学技術総合センター
	4. ダイオキシン類特別教育		16			7,330	9,160	名古屋市工業研究所
社員教育	1. 管理能力向上研修	 1～3			19	6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. メンタルヘルスマネジメント研修		22					
	3. 人事考課者研修							
	4. ハラスメント防止研修			19				
	5. ハラスメント相談担当者研修				26			
	6. アンガーマネジメント研修							
	7. アサーティブ研修		1					

(県下各協会合同開催)

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練 (KYT) 1 日研修会	9 月 10 日	あいち産業科学技術総合センター	17,820 円	19,800 円

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等		開催月日		学科会場	実技会場	受講料
		学 科 (日)	実 技 (日)			
技能講習	乾燥設備作業主任者	8 月 5・6 日		ポ ー ラ ビ ル		13,450 円
		8 月 4・5 日		あいち産業科学 技術総合セン ター (刈谷市)		13,450 円
	ガス溶接	8 月 27 日	8 月 30 日	ポ ー ラ ビ ル	トヨタ安全衛生 教育センター	13,780 円
その他	マスクフィットテスト実施者	8 月 27 日	8 月 27 日	名古屋市公会堂	名古屋市公会堂	会員 21,880 円 非会員 26,080 円

協賛 第98回 全国安全週間

本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

世界のくらしに笑顔届けたい

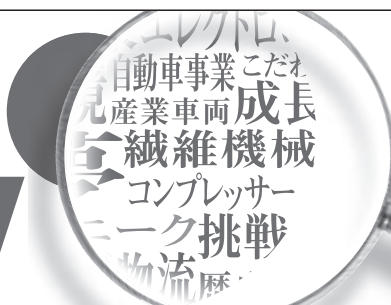
人々のくらしに寄り添い、
お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



トヨタ車体
TOYOTA AUTO BODY



豊田自動織機
www.toyota-shokki.co.jp



ワクワクを
カタチに変える。

www.aisin.com/jp 株式会社 アイシン

移動の真ん中に
AISIN

22世紀を動かそう



その居心地の良い空間は、トヨタ紡織のある空間です。

QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティへ“上質な時空間”を提供

トヨタ紡織

協賛 第98回 全国安全週間

本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日

多様な仲間と 築く安全 未来の職場



あらゆる人に
移動革新を

Mobility Well-being

DENSO
Crafting the Core

ずっと広がる未来のために
なぜ

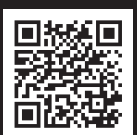
Why?

JTEKT が必要なのか。

株式会社ジェイテクト

その先にある **シェアセ** を創り出すために。
地球・世の中・お客様に貢献する会社だから。

JTEKT



油圧シリンダー開発で
産業車両の進化を支えます



OKUNO
INDUSTRY



奥野工業株式会社 TEL: 0566-93-3100

奥野機材株式会社 FAX: 0566-93-3180



人と電気を未来へつなぐ。

高浜電工株式会社

〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8

TEL: 0566-53-1490 FAX: 0566-52-6777

HP: <https://takahamadenko.com/>

KK 寿金属工業株式会社

顧客ニーズにお応えするアルミ合金製鋳物を
試作から、鑄造、後処理、評価まで一貫生産

〒445-0892
西尾市法光寺町北山1番地
TEL 0563-56-3551



シェルモールド

空間の追求

クロタ精工株式会社

代表取締役 鈴木 泰博

本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地
TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400

安城工場 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地
TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081
<https://www.kurotaseiko.co.jp>



「こころ」を「かたち」に—

近藤グループ

(株)近藤組
近藤工業(株)
(株)プラスワン
新日産業(株)
エナジーK(株) www.kondo.jp



「人」と「技術」のインテグレーション

アスカ株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】
配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャビネット】
ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】

協賛 第98回 全国安全週間

本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

より良い
コミュニケーションのために
新しい価値を創造する

印刷、情報システム、アウトソーシングで
お客様の業務課題の解決に取り組んでいます

<https://k-cr.jp/>

小林クリエイティブ株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

 **Sunvalley**
株式会社サンバレー

TOYOTA INDUSTRIES GROUP

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください
〒448-0844 刈谷市広小路4-15 SKmビル3F
E-mail: opg@sunvalley-e.co.jp
www.sunvalley-e.co.jp



社会に愛される企業づくり！！

シマツビーエム株式会社

刈谷市神明町4-702
TEL : 0566-25-2212
FAX : 0566-27-5800

 **株式会社豊田自動織機グループ
大興運輸株式会社**

〒448-0843
愛知県刈谷市新栄町二丁目38番地
0566-21-3416



 **サンエイ株式会社**

作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定
暑熱対策なら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1
TEL 0566-22-2114 担当:安藤淳也

企業の繁栄を通じて社会に貢献

 **秋田工業株式会社**

〒472-0023 知立市西町逢生13番地1
tel (0566)-82-2222 fax (0566)-82-2221
<http://www.akita-kogyo.co.jp/>

Nakagawa Mold & Design, Inc.
中川工業株式会社

1. 精密鋳造用の木型
樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造
2. スタンピング型及び簡易プレス型の
設計・開発及び製造
3. スタンピング型及び簡易プレス型による
樹脂、金属プレス成形品の製造
4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造
5. 検査治具の設計・開発及び製造

ISO9001:2008 認証取得 <https://www.nakagawa-kk.co.jp/>
ISO14001:2004 認証取得

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40
TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321
<https://www.e-houan.co.jp/>

世界にはばたく総合物流企業

 **KARITSU
カリツ株式会社**

〒446-8540 愛知県安城市三河安城町一丁目4番地4
TEL 0566-73-5600 FAX 0566-73-5606
<http://www.karitsu.co.jp>

さらなる高品質、
グローバル企業へ

 **CMW 中央精機株式会社**

自動車用ホイールとLPGボンベの専門メーカー

安 全 緑 十 字

年
 月

			1	2	3		
			4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
			28	29	30		
			31				

無 災 害 ☐ 緑

不 休 災 害 ☐ 黄

休 業 災 害 ☐ 赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



MetLife

メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エージェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



®

Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング

外国人労働者・技術者派遣事業

特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

会報誌 KARIYA6 月号 No.614 の表紙写真の掲載内容に一部誤りがございました。
お詫びして訂正いたします。

訂正箇所は以下のとおりです。

(正)

刈谷市岩ヶ池公園「梅雨空の景色」

(誤)

刈谷市岩が池公園「梅雨空の景色」

